

提 案 理 由 説 明

令和 7 年 2 月 28 日

本日ここに、第 1 回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

提案理由の説明に先立ち、一言ご挨拶を申し上げます。

私は、市長就任以来、「地域の活力は人」という信念に基づき、「人口増施策」と、他の地域にはない地域資源を磨き上げ、交流人口を増やし、人口増へとつなげる「新たな観光振興」の 2 つを柱に、1 年 1 年が勝負という思いで取り組んでまいりました。

そして、この 2 期目においても一貫して、「地域の活力は人である」との考え方を市政推進の基本に据え、豊後高田市を消滅させないため、このまちの確かな未来を創るため、「子育て支援」、「観光振興」、「経済対策」、「高齢者対策」などを軸に、取組を加速させてまいりました。

この間、議員各位、そして市民の皆さまからいただきましたご支援、ご協力に対しまして、心より感謝を申し上げます。

現在、全国的な少子高齢化、人口減少社会を迎え、さらに昨今の社会情勢を見ますと、国際的な原材料価格の上昇や物価高が継続し、市民の皆さまの生活や事業活動に多大な影響を及ぼしております。こうした困難には、スピード感を持って、あらゆる対策を講じていく必要があります。

そして、本年は、新市施行 20 周年を迎えますとともに、昭和元年から、100 年の節目の年にあたります。これらの節目を契機とし、これまでの本市の歩みを振り返り、「豊後高田市」の一層の発展に向けて、さらに一歩先へと気持ちを新たにしているところでございます。

1. 各種報告について

続いて、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

(住みたい田舎ベストランキングについて)

まず、「住みたい田舎ベストランキング」についてでございます。

本年1月に発表されました第13回「住みたい田舎ベストランキング」では、全国の人口1万人以上3万人未満の自治体において、全世代対象の「総合部門」、「若者世代・単身者部門」、「子育て世代部門」、「シニア世代部門」の4部門全てにおいて第1位に選ばれ、この全部門第1位は5年連続となります。また、本市はこのランキングで初代1位を獲得しており、その後もベスト3以内のランクインを続け、全国で唯一「13年連続ベスト3」を達成することができました。

このような評価を受けた要因を分析してみますと、若者世代から子育て世代に向けた、きめ細かな子育て支援をはじめとする移住・定住支援、また、シニア世代部門においても、市民乗合タクシーの運行や、高齢者の皆さまが安心して暮らしていただくための様々な支援制度などを高く評価いただいたものと考えております。

さらに、令和6年の人口動態でございますが、転入者が転出者を76人上回り、県内で唯一、11年連続社会増を達成することもでき、そして、昨年4月になりますが、若い女性の減少率が県内で最も改善し、「消滅可能性自治体」から脱却することができております。

こうした成果は、市民の皆さまのご理解ご協力があってこそその成果でございます。

また、この人口減少問題への対策につきましては、昨今から国や他の自治体でも具体的な子育て支援の議論が進められており、県内他市も本市の子育て支援と同様の動きを見せております。

人口減少への対策は待ったなしの状況であります。

本市は、さらに一歩先へと進むため、本年4月から高田高校の希

望する全ての生徒に無料で昼食を提供していきたいと考えております。

この度、そのための予算を提案させていただいたところでございます。これにより、「0歳児から高校生までの保育料・授業料・給食費・医療費の完全無料化」が実現することとなります。

(観光動態について)

次に、観光動態についてでございます。

令和6年の市全体の入込客数は、97万6,161人と、多くの観光客に訪れていただいております。また、5年振りに「昭和の町音楽祭」や「おおいた方言まるだし弁論大会」などの主要イベントも復活し、コロナ禍から明けた令和5年以降、観光の回復基調は継続している状況にあります。

特に「真玉海岸」は、新たな観光交流拠点施設「真玉海岸恋叶♡ゆうひテラス」を整備して以降、2年連続で過去最高の入込客数を更新し、7万2千人を超える観光客に訪れていただいております。さらに、「香々地・長崎鼻」におきましては、これまでの間、滞在型リゾート地としての魅力を高める取組を進めてまいりましたところ、10万7千人を超える観光客が訪れ、若者を中心に人気が高まっているところであります。

令和7年に入りましても、「ホーランエンヤ」や「天念寺修正鬼会」などの伝統行事が行われ、寒波に見舞われた中にもかかわらず、多くの方に来訪をいただいたところでございます。

先ほども申し上げましたが、本年は、昭和元年から100年を迎える節目の年であることから、「豊後高田昭和の町」のブランドを全国に発信する絶好の契機となります。商工団体や商店主の皆さまと連携を図りながら「昭和100年関連事業」を積極的に展開することにより、多くの誘客を目指してまいりたいと考えております。

また、本市観光の核となっております「香々地・長崎鼻」におき

ましては、現在、高島地区の「馬の背」のトンボロ現象や姫島などの絶景を望める場所に新たなコテージを整備しており、既存の施設とは異なった魅力を創出することで、新たな観光ニーズに対応できるよう取組を進めております。

さらに、今年は、大阪・関西万博が開催され、多くの訪日外国人観光客が期待されることから、国内外から観光客を国東半島地域へ誘客するため、日本遺産『鬼が仏になった里「くにさき」』の構成する文化財や、国東半島に点在する現代アートなど、多様かつ地域特有の歴史文化・資源を活用した誘客事業を展開してまいりたいと考えております。

本市には、全国に誇れる観光資源が数多くあります。これらの資源をさらに磨き上げ、結びつけることにより、点から線へ、線から面へと本市全体が観光拠点となることで、「交流人口」を増やし、そして、「人口増」へとつなげていく取組が重要であると考えているところでございます。

（物価高騰対策の進捗状況について）

次に、物価高騰対策の進捗状況についてでございます。

物価高騰への対策として、昨年（令和4年）の第4回定例会の最終日に、低所得世帯への物価高騰緊急支援金と第9弾となるプレミアム商品券事業に係る予算を追加提案いたしまして、議決をいただいたところでございます。

まず、物価高騰の影響を受ける低所得世帯への支援金につきましては、国は住民税非課税世帯を対象に、一世帯当たり3万円の支給並びに、その子育て世帯に、こども加算として子ども一人当たり2万円の支給を決定しましたが、本市では、独自の対策として、住民税均等割のみ課税世帯とその子育て世帯まで支給範囲を拡大したものであります。対象世帯には、議決をいただいた後、確認書類の送付を行いまして、県内で最も早い1月17日から支給を開始すること

ができました。

その支給状況でございますが、2月末時点で98%の支給率となっております。引き続き、早期に支給が完了するよう対応してまいりたいと考えております。

次に、第9弾の30%のプレミアム付き商品券につきましては、本市独自で2年連続、過去最大となる4億5,500万円を発行する事業でございます。

その販売状況でございますが、予約申込を昨年12月26日から1月10日まで受付を行いまして、これまでと同様に、大変、好評をいただき、1次受付では発行額の約99%にあたる4億5,000万円を超える申込をいただきました。2月9日から販売を開始し、現在、追加購入を希望された方を対象に2次販売の準備を進めております。

本年のプレミアム商品券の発行は、本市が県内で最も早く取組を開始しており、早期の物価高騰への対策に加え、客足が遠のく「冬枯れ」と言われる2月に、商店等に対する景気対策としても実施することができたところでございます。

本取組によりまして、商店街の振興はもとより、市民の皆さまへの物価高騰に対する生活支援に加え、広く地域経済の活性化にも寄与できたのではないかと考えております。

（高齢者にやさしいまちづくりについて）

次に、高齢者にやさしいまちづくりについてでございます。

現在、本市では、高齢者のお祝いと市の発展へのご尽力に感謝の気持ちを込め、節目の年齢となる77歳で3千円、88歳で1万5千円、95歳で2万円、100歳で5万円の「敬老祝い金」を差し上げております。また、地域での敬老会行事の開催にあたりましては、県内トップとなる対象者一人当たり2,000円の「敬老会実施補助金」を自治会等へ交付させていただいております。

その他の施策といたしましては、各地域と中心部を結ぶ「市民乗

合タクシー」の運行をはじめ、シニアカーの購入等に対する助成を令和6年度から開始するなど、各種のご要望にお応えしながら、安心して暮らしていただくための様々な支援制度を設けさせていただいているところでございます。

このような状況もご理解をいただいているところでございますが、高齢化社会を迎え、物価高騰が続く中において、高齢者にやさしいまちづくりを、さらに進めてもらいたいとして、自治委員会連合会会長と役員の皆さま方から、「敬老会実施補助金」と「敬老祝い金」の拡充についてのご要望をいただきました。

私としても、多年にわたり社会に貢献されてきた高齢者の皆さまが、生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して暮らしていただくことが、地域の活力につながるものと考えております。

そして、心身ともに健康的な生活を送り、ご長寿を迎えていただくことは、本市が目指す人口増にも、つながってくるものと考えております。

皆さま方のご要望に応えるとともに、喜んでいただけるよう、健康寿命の延伸の取組にあわせ、「敬老会実施補助金」及び「敬老祝い金」の拡充につきましても、私としては積極的に検討を進めてまいりたいと考えております。

(財政健全化の取組について)

次に、財政健全化の取組についてでございます。

本市の財政状況でございますが、私が就任前の平成28年度の決算状況と直近の決算となります令和5年度を比較いたしますと、積立金である基金残高は、約1億5,000万円以上増加しております。一方で借入金である市債残高につきましては、約30億4,000千万円以上を削減することができたところであります。

特に、この基金につきましては、新型コロナウイルス、そして物価高騰という未曾有の危機に市民生活が直面しましたが、この基金

を活用することにより、「全世帯へ3万円」、「全ての子育て世帯に、子ども一人当たり5万円」の支給をはじめとする思い切った対策を講じることができました。こうした難局を、基金などを活用し、乗り切ってきたところではありますが、基金は減少することなく増加させることができております。

このような要因といたしまして、就任当時、190億円以上ありました借入金について、基金などを有効活用し、繰上償還を積極的に取り組んでまいりました。この取組により、後年度に生じる利子負担額について、約1億9,700万円の削減が見込まれ、将来にわたる負担を大きく減少させることができております。

そして、採算の合わない過度な投資は見直すなど、無駄を省くという経営感覚を持って事業執行にもあたってきたところでもあります。

最たるものとして、宇佐・高田・国東広域事務組合のごみ処理施設では、当初、整備・運営事業に係る240億円の予定価格は高すぎると反対表明を行っておりました。その後、三市の合意がないまま、契約締結議案が提出されましたが、私の考えにご賛同いただいた、本市議会から選出された議員の皆さまが中心となって、広域事務組合議会において、反対多数により否決をいただいたところでもあります。これにより、一括方式の入札方法を分割方式とし、プラント処理能力を115トンから96トンに見直すことで、整備費用の削減に加え、将来に渡る修繕費に、有利な財源を活用できるなど、大幅にコストを削減する見通しをつけることができました。

また、現在使用している「ごみ清掃工場」の維持補修費などについても、これまで恒常的に行ってきた修繕を見直し、これに代わる新しい施設の建設が目前に迫っていることから、必要最小限の修繕にとどめたことにより、大きく節減を行うことができたところでもあります。

一方で、未来につながる投資につきましては、積極的な対応を行

っております。人口増施策に直結する子育て支援への投資では、ふるさと納税を活用させていただき、また、新たな観光振興などへの投資では、国の交付金や、過疎債をはじめとする有利な起債などを活用し、一般財源の負担を減らすよう努力してまいりました。

こうした取組による、これまでの効果額を検証してみますと、平成29年度から令和2年度までの4年間において、約18億6,000万円の節減、令和3年度から現時点までの4年弱の間では、約14億3,000万円の節減、合計いたしますと32億9,000万円以上の費用を節減することができたところでございます。

さらに、財政状況の指標となる経常収支比率につきましては、県内14市で4年連続トップとなっております。

政策には財源が伴いますので、今後とも着実な市政推進のため、未来を見据え、安定した財政運営を目指すことが重要と考えております。

（「穴井戸観音」の国の登録記念物（名勝地関係）への登録について）

次に、「穴井戸観音」の国の登録記念物（名勝地関係）への登録についてでございます。

昨年12月20日、国の文化審議会より、田染地域の「穴井戸観音」が、国の登録記念物（名勝地関係）に登録するに相応しいとの答申を受けたところでございます。

この「穴井戸観音」は、景観の国宝とも言われる国の重要文化的景観「田染荘小崎の農村景観」内にある岩峰の洞窟と入口に設けられた薬師堂で構成され、六郷満山の峰入りの修行場として、神仏のご利益がある場所とされております。また、このような洞窟に関する名勝地が対象となるのは全国初とのことで、大変、貴重な文化財であると思っております。

今回、「穴井戸観音」が登録されますと、本市の国の指定名勝、

国の登録記念物（名勝地関係）の数は7件となり、全国でも、4番目に多い件数で、本市の歴史ある自然豊かな景観や文化財を高く評価いただいているところであります。

引き続き、環境保全はもとより、地域資源に磨きをかけることで、さらなる交流人口の拡大を図り、地域活性化に努めてまいりたいと考えております。

2. 提出議案等の説明

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

（予算関係の議案）

まず、第1号議案の令和7年度一般会計予算についてご説明申し上げます。

本予算は、義務的経費や継続事業などを中心とした骨格予算として編成しております。その中でも、本市が最重点として総力を挙げ取り組んでいる人口増施策や、市民生活に直結する防災・減災に資する事業、公共施設の長寿命化に係る事業などは、本予算に計上しているところでございます。

予算総額は、歳入・歳出ともに173億2,802万7千円でございます。令和6年度当初予算と比較しますとマイナス14億9,799万6千円、率にして8.0%の減でございます。

歳入では、市税が24億4,417万1千円で、令和6年度当初予算と比較しますと1億3,438万1千円、率にして5.8%の増を見込んでおります。

地方交付税は、60億4,000万円で、令和6年度当初予算との比較では1億円、率にして1.7%の増を見込んでいるところでございます。

市債は、17億4,720万円で、令和6年度当初予算との比較ではマ

イナス18億2,431万1千円、率にして51.1%の減を見込んでいるところでございます。

次に、歳出について、主なものをご説明申し上げます。

総務費では、最重点課題である「人口増」に向け、U I J ターンの促進などを図る経費のほか、新市20周年を迎えることから記念行事を開催する経費、地方公共団体の情報業務システムの統一・標準化に伴う構築経費や国勢調査に関する経費などを計上しております。

また、ふるさと応援寄附金は、自治体間の競争が激化するなか、歳入予算で5億円を目標に掲げておりまして、必要となる返礼品その他事務的経費を計上しております。

民生費では、歩行等に不安を持つ高齢者に対しシニアカーの購入及びレンタル費用を助成する経費、物価高騰のあおりを受ける「配食サービス」や「生きがいデイサービス」の利用者負担を据え置く経費、買い物支援事業への助成経費、障害福祉サービスに係る経費、医療的ケアが必要な児童の家族に対する支援経費、人材不足が深刻な保育士の処遇や就労環境の改善を図る経費のほか、引き続き保育所の保育料・給食費の完全無料化に要する経費や最大200万円を支給する子育て応援誕生祝金などを計上しております。

衛生費では、妊娠・子育て支援のための伴走型相談事業や、妊産婦や高校生までの子ども医療費無料化に要する経費、不妊・不育治療費を助成する経費、地域サロンを活用した介護予防・認知症予防の取組経費、ごみの戸別収集経費、広域ごみ処理施設整備に要する負担金などを計上しております。

労働費では、交付金を活用した外国人の受入環境を整備する経費などを計上しております。

農林水産業費では、香々地地域において直売所やレストランなどを併設する拠点施設整備事業費、白ねぎやぶどうなどの生産規模拡大に向けた設備投資などに対する助成経費、ボタンボウフウやオリ

ーブなどの産地化を図る経費、そばの産地振興を図る経費、水田畑地化や防災対策のための水路・農道等の改修費、林道整備費、ガザミやカキの養殖事業確立に向けた事業費などを計上しております。

商工費では、昭和100年記念事業費、中小事業者向けのセミナー開催支援経費のほか、創業支援経費、観光施設の改修費、企業立地促進奨励金などを計上しております。

土木費では、交付金や過疎債などを活用した道路の新設・改良事業、市営住宅の改修費、住宅の耐震改修や老朽危険空家の解体に対する助成経費などを計上しております。

消防費では、消防団小型動力ポンプ付積載車更新経費や指定避難所への防災資機材の整備費などを計上しております。

教育費では、全国トップレベルの子育て支援策をさらに加速させるため、高田高校の希望する生徒に昼食を提供する経費、子育て応援入学祝金事業、学びの21世紀塾事業、部活動の地域移行に係る体制整備事業、熊野磨崖仏の保全事業、学校施設長寿命化事業及び学校給食費の無償化に係る経費などを計上しております。

その他の主要事業につきましては「令和7年度一般会計予算参考資料（主要事業一覧）」を配布しておりますので、説明は省略させていただきます。

その他の予算関係では、第2号議案から第5号議案までの各特別会計予算4件、第6号議案及び第7号議案の企業会計予算2件、第8号議案から第10号議案までの令和6年度補正予算3件を提出させていただきます。

（予算関係以外の議案等）

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみ、ご説明申し上げます。

第11号議案の基本構想の策定につきましては、現行の第2次豊後

高田市総合計画が令和6年度末をもって計画期間満了となることから、人口減少に歯止めをかけ、社会情勢や新たな時代の変化に対応し、このまちに確かな未来を築くため、「第3次豊後高田市総合計画基本構想」を策定するものでございます。

第13号議案の豊後高田市定住促進空き家活用住宅条例の廃止につきましては、市と空き家の所有者の間で締結していました土地建物賃貸借契約の期限が満了を迎えるため、本条例を廃止するものでございます。

第16号議案のぶんごたかだ新婚さん応援住宅条例の一部改正につきましては、住宅の利用促進を図るため、入居対象者を拡大するものでございます。

第17号議案の豊後高田市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正につきましては、非常勤消防団員の処遇改善を図るため、消防団員退職報償金の勤務年数区分に、新たに「35年以上」の区分を加えるものでございます。

第19号議案の豊後高田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、乳児等通園支援事業に関する基準を定めたいので、条例を制定するものでございます。

第20号議案の豊後高田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正につきましては、自然災害に直接起因する死亡以外の、いわゆる「災害関連死」の遺族に対する弔慰金について、その支給に係る事実の審査等を行う審査委員会の設置規定を設けるため、所要の規定の整備を行うものでございます。

第21号議案の豊後高田市桂川ふれあいセンター条例及び第22号議案の豊後高田市体育施設条例の一部改正につきましては、施設改修等に伴い、使用料等を見直したいので、所要の規定の整備を行うものでございます。

第26号議案の豊後高田市土砂等による土地の埋立て、盛土及びた

い積の規制に関する条例の一部改正につきましては、宅地造成及び特定盛土規制法の一部改正等に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

第27号議案の豊後高田市田染地区地域特産品等活用促進施設条例の制定につきましては、交流人口の増加及び地域の活性化に資するとともに、「豊後高田そば」をはじめとする地域産品の普及促進を図りたいので、新たに田染地区地域特産品等活用促進施設を設置するものでございます。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。